

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社 長大
【英訳名】	CHODAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永冶 泰司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 連結累計期間	第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成23年10月1日 至平成24年9月30日
売上高(百万円)	2,303	2,328	19,602
経常利益又は経常損失() (百万円)	882	456	38
四半期純損失()又は当期純利益(百万円)	903	303	332
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	933	288	327
純資産額(百万円)	8,228	9,163	9,489
総資産額(百万円)	18,429	19,932	18,245
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利益 金額(円)	99.75	33.56	36.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	42.7	44.1	50.0

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 第45期第1四半期連結累計期間及び第46期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第45期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間においては3年ぶりに政権交代があり、新政権内閣は経済再生を掲げ、経済政策の基本方針の一つとして機動的な財政政策への取組みを宣言しました。このため、2012年度補正予算と2013年度予算を一体とした15ヶ月予算として切れ目の無い予算執行を進めることとして公共事業としては震災復興をはじめインフラの防災・減災対策、老朽化対策に力を入れようとしております。このような新政権の方針に対して建設コンサルタント業界はインフラを通じて国民の安全と安心を支える本来の役割を一層強く期待されるところであります。

当社グループは震災復興への貢献を最重要課題の一つとして取り組んでおり、当連結会計年度においても、前年実績を上回る受注を見込んでおります。

今後増大が予想される公共事業に対する需要に対して、グループを挙げて体制を整えて受注を確保し、目標利益の達成に取り組んでまいります。

なお、当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は47億74百万円（前年同四半期連結累計期間比16.8%減）売上高は23億28百万円（同1.1%増）となりました。

利益面では、営業損失4億99百万円（前年同四半期連結累計期間8億75百万円の営業損失）、経常損失4億56百万円（前年同四半期連結累計期間8億82百万円の経常損失）、四半期純損失3億3百万円（前年同四半期連結累計期間9億3百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントごとの概況は次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

当社グループの主力事業でありますコンサルタント事業の当第1四半期連結累計期間の状況は、受注高46億8百万円（前年同四半期連結累計期間比18.2%減）、売上高22億37百万円（前年同四半期連結累計期間比1.0%増）となりました。

〔サービスプロバイダ事業〕

当第1四半期連結累計期間の受注高は1億31百万円（前年同四半期連結累計期間比34.4%増）、売上高77百万円（前年同四半期連結累計期間比13.2%減）となりました。

〔プロダクツ事業〕

当第1四半期連結累計期間の受注高は34百万円（前年同四半期連結累計期間比437.9%増）、売上高14百万円（前年同四半期連結累計期間比3,516.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は199億32百万円（前連結会計年度末182億45百万円）となり、16億87百万円の増加となりました。流動資産は126億21百万円（前連結会計年度末111億42百万円）となり、14億79百万円の増加、固定資産は73億11百万円（前連結会計年度末71億2百万円）となり、2億8百万円の増加となりました。

流動資産の増加の主な要因は、未成業務支出金が前連結会計年度末より21億22百万円増加、繰延税金資産が1億62百万円増加及び受取手形及び完成業務未収入金が7億74百万円減少したことによるものです。

固定資産の増加の主な要因は、建物及び構築物が前連結会計年度末より35百万円増加、その他の有形固定資産が1億28百万円増加及び投資その他の資産の差入保証金が53百万円増加したことによるものです。

〔負債〕

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は107億68百万円（前連結会計年度末87億55百万円）となり、20億13百万円の増加となりました。流動負債は77億86百万円（前連結会計年度末57億20百万円）となり、20億66百万円の増加、固定負債は29億82百万円（前連結会計年度末30億35百万円）となり、53百万円の減少となりました。

流動負債の増加の主な理由は、短期借入金が前連結会計年度末より16億15百万円増加、未成業務受入金が9億19百万円増加したことによるものです。

固定負債の減少の主な要因は、長期借入金が前連結会計年度末より93百万円減少、退職給付引当金が44百万円増加したことによるものです。

〔純資産〕

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は91億63百万円（前連結会計年度末94億89百万円）となり、3億25百万円の減少となりました。

減少の主な要因は、当四半期純損失を3億3百万円計上したこと等により、利益剰余金が前連結会計年度末より3億40百万円減少したことによるものです。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の50.0%から、44.1%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えています。但し、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 取り組みの内容

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に策定した中期経営計画「長大持続成長プラン2007」を着実に実行するとともに、コンプライアンス、品質に対する社会の厳しい要請や技術競争の流れに沿った契約形態への対応を進めてまいりました。しかし、近年の経営環境の劇的な変化は当社に、従来の市場に依存した経営努力だけでは持続的成長が困難であることを突きつけております。今、当社はこの経営環境の劇的な変化に適切に対応しつつ当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、平成23年9月期からの3事業年度に関する中期経営計画「長大持続成長プラン2010」を策定いたしました。計画期間の3カ年は、我が国の経済状況や社会状況の変化と市場環境の大きな転換の中で当社の事業構造を革新し、持続的成長を可能とするための期間とします。「長大持続成長プラン2010」は計画期間中の経営方針と事業推進戦略に基づいた3プロイノベーション運動(3プロ運動)と行動計画であります。これらの中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

ロ. 不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することに関し、平成19年12月21日開催の第40回定時株主総会で承認されています。

当社は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

3) 取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ. 前記2)イ.の取り組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記1)の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ. 前記2)ロ.の取り組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記1)の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としてお

り、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしているうえ、その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数500株
計	9,416,000	9,416,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日 ～平成24年12月31日	-	9,416,000	-	3,107	-	4,864

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 357,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,009,000	18,018	-
単元未満株式	普通株式 49,500	-	一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	9,416,000	-	-
総株主の議決権	-	18,018	-

(注)上記「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、300株含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社長大	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	357,500	-	357,500	3.80
計	-	357,500	-	357,500	3.80

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は357,975株です。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,642	4,714
受取手形及び完成業務未収入金	2,126	1,352
未成業務支出金	3,520	5,647
繰延税金資産	436	599
その他	437	332
貸倒引当金	20	23
流動資産合計	11,142	12,621
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,560	1,595
土地	1,987	1,987
その他(純額)	151	280
有形固定資産合計	3,699	3,863
無形固定資産		
のれん	580	543
その他	85	80
無形固定資産合計	665	624
投資その他の資産		
投資有価証券	501	527
差入保証金	578	632
保険積立金	521	522
長期預金	100	100
繰延税金資産	1,010	1,016
その他	124	133
貸倒引当金	98	107
投資その他の資産合計	2,737	2,823
固定資産合計	7,102	7,311
資産合計	18,245	19,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,127	1,139
1年内償還予定の社債	45	45
短期借入金	2 818	2 2,434
1年内返済予定の長期借入金	633	427
未払法人税等	121	65
未払費用	472	456
未成業務受入金	2,004	2,924
受注損失引当金	177	78
その他	319	215
流動負債合計	5,720	7,786
固定負債		
長期借入金	1,363	1,270
退職給付引当金	1,640	1,685
負ののれん	13	12
その他	16	13
固定負債合計	3,035	2,982
負債合計	8,755	10,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金	4,871	4,871
利益剰余金	1,240	900
自己株式	88	88
株主資本合計	9,131	8,790
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	13
為替換算調整勘定	6	4
その他の包括利益累計額合計	13	8
少数株主持分	372	364
純資産合計	9,489	9,163
負債純資産合計	18,245	19,932

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	2,303	2,328
売上原価	1,983	1,628
売上総利益	319	700
販売費及び一般管理費	1,195	1,200
営業損失 ()	875	499
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	1	1
為替差益	-	56
雑収入	17	9
営業外収益合計	19	68
営業外費用		
支払利息	22	24
雑損失	4	0
営業外費用合計	26	24
経常損失 ()	882	456
特別利益		
固定資産売却益	0	-
保険差益	28	-
特別利益合計	28	-
特別損失		
固定資産除却損	-	9
特別損失合計	-	9
税金等調整前四半期純損失 ()	853	465
法人税、住民税及び事業税	20	25
法人税等調整額	37	178
法人税等合計	58	153
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	911	312
少数株主損失 ()	8	8
四半期純損失 ()	903	303

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	911	312
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	20
為替換算調整勘定	17	3
その他の包括利益合計	22	23
四半期包括利益	933	288
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	919	281
少数株主に係る四半期包括利益	14	6

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(保有目的の変更)

当第1四半期連結会計期間より、販売用として保有していたリサイクルボードについて、賃貸用として保有することに変更致しました。これに伴い、流動資産の「その他」に含まれる棚卸資産(商品)167百万円について、固定資産(有形固定資産「その他(純額)」)に振り替えております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

従業員の銀行提携融資制度による金融機関からの借入金及び関係会社による金融機関からの借入金に対する保証

前連結会計年度 (平成24年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
従業員(銀行提携融資制度)	36百万円	従業員(銀行提携融資制度)	35百万円
基礎地盤コンサルタンツ(株)(借入債務)	1,539	基礎地盤コンサルタンツ(株)(借入債務)	1,652

2 財務制限条項

前連結会計年度(平成24年9月30日)

一部の連結子会社については、資金の流動性を確保するため、期間1年2ヶ月間のシンジケーション方式によるリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を金融機関2社と締結しており、契約極度額は815百万円であります。当連結会計年度末における借入残高は100百万円です。

また、本借入に関しては下記に抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

1.借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の営業損益に関して、赤字計上しないことを確約する。

当第1四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

一部の連結子会社については、資金の流動性を確保するため、期間1年2ヶ月間のシンジケーション方式によるリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を金融機関2社と締結しており、契約極度額は815百万円であります。当第1四半期連結会計期間末における借入残高は400百万円です。

また、本借入に関しては下記に抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

1.借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の営業損益に関して、赤字計上しないことを確約する。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	51百万円	56百万円
のれん償却額	38	37
負ののれん償却額	1	1

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	18	2	平成23年9月30日	平成23年12月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	36	4	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計(注 2)
	コンサル タント事業	サービス プロバイダ 事業	プロダク ツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,214	89	0	2,303	-	2,303
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	14	-	14	14	-
計	2,214	103	0	2,318	14	2,303
セグメント利益	302	15	0	317	2	319

(注)1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計(注 2)
	コンサル タント事業	サービス プロバイダ 事業	プロダク ツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,237	77	14	2,328	-	2,328
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	11	-	11	11	-
計	2,237	88	14	2,340	11	2,328
セグメント利益又は損失()	712	2	13	702	1	700

(注)1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	99.75円	33.56円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	903	303
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	903	303
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,059	9,058

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社長大
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 真一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 宗武	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寶野 裕昭	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。